

今後の学校における食育の在り方について最終報告 概要

1 食育の基本的考え方について

(1) 食育の目的について

食育基本法を再確認し、国民運動として食育を推進。

(2) 食育の場・対象について

小中学校だけでなく、学齢期前から高校以降も食育の場・対象とし、学校を地域社会の食育の核として取組を広げていくことが必要。

(3) 食育の視点について

①食事の重要性、②心身の健康、③食品を選択する能力、④感謝の心、⑤社会性、⑥食文化を基本とし、多角的な視点をもって取り組む

2 今後の学校における食育の在り方

(1) 食育に関する指導内容・方法について

栄養教諭だけでなく学校全体で食育に取り組む指導体制づくりが必要。次期学習指導要領改訂も視野に入れ、小中学校の食育の体系的な整理のため、具体的な検討を行うことが必要。

(2) 学校給食の充実について

学校給食は食育の「生きた教材」であり、実施率の向上や食物アレルギー対応・衛生管理の充実、食べる時間を含めた十分な時間の確保、給食指導の充実、地場産物を始めとした国産食材の活用促進が今後必要。

(3) 栄養教諭の配置・役割について

栄養教諭の配置状況について分析を行い、食育を推進するための効果的な配置拡大の方策について検討を進めることが必要。栄養教諭は、食育の「プロデューサー（食育の全体計画を作成）」「コーディネーター（地域人材の活用）」「カウンセラー（食についての個別指導）」などの様々な役割を担っている。

(4) 家庭・地域へのアプローチについて

家庭の取組が非常に重要。啓発方法を工夫し家庭へのアプローチを粘り強く続けることが必要。地域人材を活用し、幅広い団体と連携した様々な機会を活用した取組の充実や、学校給食や食育についての情報発信が必要。

3 当面の具体的な取組について

スーパー食育スクール（大学等と連携して科学的な視点を加味した新たな食育プログラムを開発し、食育の成果を検証するモデル校）と「**食育の教科書**」（学校現場で食育を指導するために食育の内容を整理した新たな教材）の2つを提案。